

どの子にも、学習し、発達する権利の実現を！

障害児教育の明日を語ろう

NO. 7 2010年9月16日

全教 障害児教育部事務局



気軽に、どこでも、だれとでも、「カタロウ」

～大阪での取り組み～



大阪では、推進会議での議論（第一次意見）や2つの全教提言、大阪の障害児学校・学級の現状と課題などと結びつけて、「気軽に、どこでも、だれとでも」語り合っています。その一端を報告します。

* 7月2日（金） 堺市教委と堺教組障教部との懇談

今年度から堺市教委の支援教育担当者がかかりました。着任交渉の意味も含めて、堺の障害児教育の現状と課題を明らかにし、今後のビジョン等について出し入れ自由の意見交換をしようと、4月当初から申し入れてあった「懇談」がようやく実現しました。

6月29日にはタイミングよく「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について」の閣議決定がなされ、「障がい者制度改革推進会議の『障害者制度改革の推進のための基本的な方向（第一次意見）』と全教障教部常任委員会見解も発表されていたので、全教提言「どの子も大切にす通常学級・通級指導・障害児学級の教育のあり方について」とあわせて資料として提出し、約80分間にわたって自由に議論しました。

市教委側からは「（80万都市の堺で）障害児学校（小・中学部）が2校体制となり、障害児学級も過去に例がないほどの大幅な設置（307学級）が実現し、さらに通級指導教室（14教室）も他市に誇れるほど充実している。これでよしとしないでさらに充実させていきたい」との態度表明がありました。

私たちからは、「介助員の継続任用」等の切実な当面の要求と合わせて、これまでみんなで作り上げてきた堺の障害児教育の専門性（子どもと集団を大切にす）を継続・発展させるために立場の違いを超えて協力しようと呼びかけました。さらには、推進会議等では間違ったインクルーシブ教育のとらえ方が議論されているが、今後の障害児教育ビジョンとして、地域（6つのブロック）に根ざした小さな障害児学校建設、障害児学級・通級指導教室の充実、あわせて通常教育の改革をすすめていくことの大切さも訴えました。

最後に市教委は「私も現場にいたときから、朝の会をはじめみんなで学ぶことを大切にして実践してきた。これからも大事にしていきたい」「教育委員会の使命は『学校と子どもを支えること』と考えている」と明言しました。

この懇談会には新任2年目の教師も参加していましたが、「組合が市教委とこんなふうになごやかに懇談していることに驚いた。もっとみんなに知らせていきたい」と感想を寄せてくれました。



* 7月8日 (木) 府教委・支援学級グループへの 懇談申し入れ

7月8日には障害者・家族・対府要求実行委員会主催の対府交渉がおこなわれました。午前中はちょうど障害児学級問題についても交渉のやりとりがおこなわれ、学級関係の父母から学級設置や教職員増についての要望がいくつか出されました。

交渉終了後、新しくなった学級関係の担当者に「学級問題」の全教提言を手渡しながら、「インクルーシブ教育」等に関する国の動向をふまえてつとも、急激で大幅な障害児学級在籍増の現状と打開の方策について、大いに府教委と議論したい旨を申し入れました。

* 府障教(大阪府立障害児学校教職員組合)では…

「討議資料」を作って職場での議論を呼びかけるとともに、各分会に父母との懇談を提起しています。夏休み中には、

- ①障害者の権利条約とその教育条項について知る。
 - ② 推進会議で教育分野について論議されている内容を知る。
 - ③インクルーシブ教育について理解をすすめる。
- の3点を当面の獲得課題にすえ、本部役員が分会を訪問するとりくみもすすめてきました。

* 7月19日 (月) 8者懇(障害者運動関係団体の懇談会)

福祉分野では、考え方や立場の違いを超えて共同が実現し、自立支援法廃止に向けて闘い、展望を切り開いてきています。大阪でも「ODF」を結成して共同をすすめてきています。

しかし「教育問題」となると、お互いが原理原則を言い合うだけで歩み寄りはずかしく、なんとか「一致点」を見いだして「共同」ができていだろうかということで、私たちの「立ち位置」を議論し合うことになりました。

府障教・福田委員長からの問題提起をうけて議論し合いました。障害者団体や福祉分野の関係者からは、「選択した者の『自己責任論』と、学校設置者の条件整備義務を『免罪』してしまうのではないか、という指摘が、少しわかりにくい」との声もありました。

「子どもたちの学ぶ『場』をどこにするか」だけの狭い議論をするのではなく、教育から「排除」されることなく、すべての子どもの「学習権・発達権」をどのように保障していくのか、そのための教育条件整備や教育内容をどうつくっていくかなど、大いに議論していくことが大切であるということが話し合われました。

あなたの地域でも、身近なところで、校長や教育委員会と語っていきましょう。



《中教審「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」(第3回)が開かれました》

9月6日文部科学省で第3回委員会が開催され、就学相談・就学先決定のあり方や制度改革に必要な体制・環境整備などについての自由討議と、宮城県と奈良県の教育委員会から体制・環境整備についてのヒアリングも行われました。「副籍」(東京などで行われている、居住地の小中学校の一部の授業に参加する)を全国的に広げる課題や、「合理的配慮」の解釈など、議論の方向性に注意をしていく必要がある内容が議論されています。

